

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【事業年度】 第23期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社日本M & Aセンター

【英訳名】 Nihon M&A Center Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅 卓

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03-5220-5454

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理本部長 榎木 孝 磨

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03-5220-5454

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理本部長 榎木 孝 磨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	3,655,284	5,008,810	6,005,664	7,214,599	10,547,519
経常利益 (千円)	1,376,575	2,171,327	2,834,792	3,437,024	5,496,012
当期純利益 (千円)	782,881	1,200,357	1,609,834	2,074,056	3,344,321
包括利益 (千円)		1,187,784	1,633,589	2,099,226	3,337,261
純資産額 (千円)	4,940,587	5,764,064	6,932,130	8,364,848	10,903,711
総資産額 (千円)	5,741,541	7,401,595	8,628,723	10,564,050	13,977,243
1株当たり純資産額 (円)	74,272.21	144.14	173.33	209.16	272.65
1株当たり当期純利益金額 (円)	11,960.06	30.05	40.26	51.87	83.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	11,753.03	30.02		51.83	82.17
自己資本比率 (%)	86.0	77.9	80.3	79.2	78.0
自己資本利益率 (%)	16.7	22.4	25.4	27.1	34.7
株価収益率 (倍)	26.8	24.8	18.1	26.6	33.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	523,722	2,343,396	1,348,228	2,707,866	4,278,560
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,198,324	1,465,084	695,315	309,710	1,020,889
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	298,898	364,308	465,523	666,480	799,807
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,689,493	2,203,497	3,781,517	6,132,613	8,590,477
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	92 〔2〕	95 〔2〕	110 〔1〕	124 〔3〕	152 〔4〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第21期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成24年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で、平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	3,654,576	5,011,210	5,992,820	7,216,999	10,549,919
経常利益 (千円)	1,364,146	2,306,014	2,785,711	3,401,301	5,471,884
当期純利益 (千円)	775,361	1,165,538	1,562,585	2,054,339	3,375,406
資本金 (千円)	1,074,687	1,075,487	1,075,487	1,075,487	1,075,487
発行済株式総数 (株)	66,520	66,648	66,648	13,329,600	13,329,600
純資産額 (千円)	4,930,998	5,722,335	6,833,666	8,231,085	10,823,914
総資産額 (千円)	5,736,503	7,351,614	8,519,196	10,433,461	13,898,040
1株当たり純資産額 (円)	74,128.05	143.10	170.86	205.81	270.65
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	5,000 (2,500)	6,500 (3,000)	8,500 (3,500)	55 ( 25)	90 ( 30 )
1株当たり当期純利益金額 (円)	11,845.18	29.18	39.08	51.37	84.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	11,640.14	29.15		51.34	82.93
自己資本比率 (%)	86.0	77.8	80.2	78.9	77.9
自己資本利益率 (%)	16.5	21.9	24.9	27.3	35.4
株価収益率 (倍)	27.1	25.5	18.7	26.9	32.7
配当性向 (%)	42.2	37.1	36.3	35.7	35.5
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	90 〔 2 〕	93 〔 2 〕	108 〔 1 〕	121 〔 3 〕	149 〔 4 〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 第20期の1株当たり配当金の内訳は、普通配当5,500円と設立20周年記念配当1,000円であります。  
3 第21期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、  
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日  
公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告9号 平成22年6月30日)  
を適用しております。  
平成24年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で、平成26年4月1日付で普通株式1株に  
つき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し  
て、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定  
しております。  
4 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しない  
ため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成3年4月	全国の公認会計士・税理士が中心となり株式会社日本エム・アンド・エーセンターを設立（設立時資本金5千万円） 本社 東京都新宿区西新宿六丁目
平成3年7月	全国の約50の会計事務所とのネットワークを構築し地域M & Aセンターを順次設立 1
平成3年9月	大阪支社設置
平成6年3月	100%子会社株式会社日本経営研究所を設立（資本金1千万円）
平成10年9月	商号を株式会社日本マージャーアンドアキュジションセンターに変更 本社を東京都千代田区霞ヶ関三丁目に移転
平成11年5月	株式会社日本経営研究所の商号を株式会社ベンチャー総研に変更
平成12年5月	当社の働き掛けにより全国金融M & A研究会が発足、当社と全国の地方銀行とのネットワークが構築される 信金中央金庫及び全国の信用金庫との業務提携契約を開始 2
平成12年10月	日本アジア投資株式会社との合併会社日本プライベートエクイティ株式会社を設立（資本金3千万円、現・持分法適用関連会社）
平成14年12月	商号を株式会社日本M & Aセンターに変更
平成15年11月	本社を東京都千代田区丸の内一丁目に移転
平成18年5月	100%子会社株式会社経営プランニング研究所を設立（資本金2千万円、現・連結子会社）
平成18年6月	株式会社ベンチャー総研を吸収合併
平成18年10月	東京証券取引所マザーズ市場に当社株式を上場
平成19年12月	東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所第一部へ市場変更
平成20年7月	株式会社矢野経済研究所及びその持株会社であるヤノホールディングス株式会社を持分法適用関連会社化
平成22年4月	札幌営業所設置
平成25年4月	名古屋支社設置

- 1 平成26年3月31日現在、地域M & Aセンターは565拠点となっています。
- 2 現在では、信金キャピタル株式会社（信金中央金庫の100%子会社）及び全国の信用金庫と業務提携契約を締結しており、192の信用金庫と業務提携をしています（平成26年3月31日現在）。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社及び持分法適用関連会社3社で構成されており、M&A（企業の合併・買収）の仲介業務を主たる事業としております。

M&Aマーケットの中にあつて、当社グループは、国内の中堅中小企業を対象会社とした案件にターゲットを絞り、そこに特化して顧客に対し専門的なサービスを提供しております。企業の存続と発展に貢献することを企業理念に掲げ、譲渡側である中堅中小企業の経営者の後継者問題や先行き不安の問題を解決し、同時に、買収側である中堅企業（上場企業及び上場予備軍を含む）の発展の戦略としての友好的M&Aを推進しています。

また、当社グループは、全国の公認会計士・税理士の共同出資により設立された独立系のM&A仲介会社であります。特定の事業法人、金融機関や監査法人等の資本系列に属さないことから、利益相反の無いフリーなポジションで提携仲介役務の提供を行っています。

当社グループの事業は、M&Aの仲介事業という単一の事業セグメントであります。当社グループの売上分類といたしましては、(1)M&A仲介事業、(2)その他の事業に区分されております。

#### (1) M&A仲介事業

（当社のM&A仲介業務について）

当社のM&A業務の特徴は、「中堅中小企業のM&A仲介業務の全国的展開」です。

このため、業務を適切に且つ効率良く遂行していくためには、優良な案件情報を継続的かつ安定的に入手することが最も大切です。その為、当社グループは次のような全国的情報ネットワークを構築しています。

##### <全国ネットワーク>

- ・ 各地域を代表する会計事務所が運営する地域M&Aセンター（全国565拠点）
- ・ 地方銀行・第二地方銀行（97行と業務提携）、信用金庫（192の金庫と業務提携）等の地元密着型の地域金融機関
- ・ 東京・大阪をはじめとする全国の商工会議所
- ・ その他、証券会社、ベンチャーキャピタル、コンサルティング会社等

いずれも平成26年3月31日現在

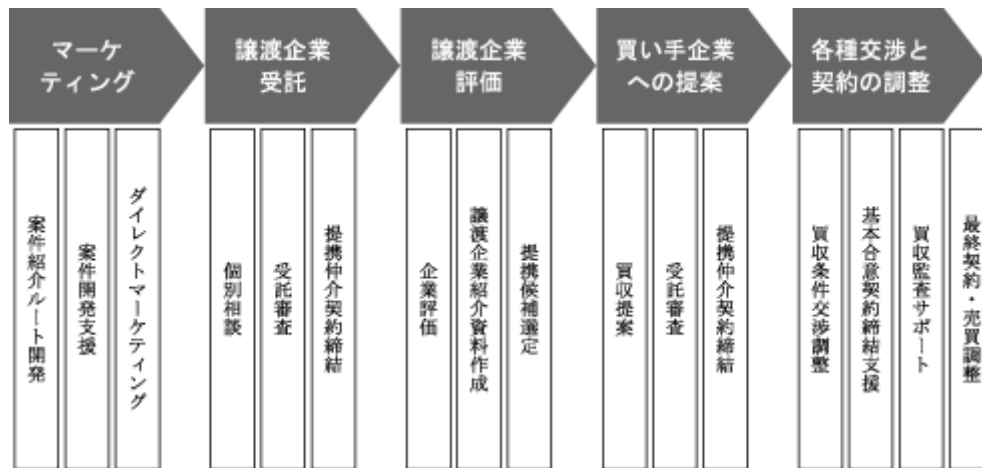
この結果、当社グループの特徴として優良な中堅中小企業の案件情報（とりわけ譲渡案件情報）を全国から継続的、安定的に入手し、かつ、その案件情報を同様に全国レベルで社内マッチングすることができる情報ネットワーク・インフラが完成しております。

併せて、国内の中堅中小企業のM&A仲介業務を行う当社グループの特色として、特定の大規模案件や特定の大口顧客の案件の成否に経営成績が左右されるのではなく、多数の中堅中小案件の積上げにより収益が構築される構造となっていることが挙げられます。

なお、当社の連結子会社である株式会社経営プランニング研究所は当社より企業評価（企業価値参考価格の算定）に係る業務を受託しております。

(当社のM & A仲介業務の流れ)

当社のM & A仲介業務の流れは以下のとおりです。



### 1 マーケティング

M & A仲介業務において、優良な譲渡企業の開発が最重要テーマです。これらの会社に関する信頼性の高い情報を数多く入手するために、当社では「全国の会計事務所」、「全国の地方銀行・第二地方銀行」、「全国の信用金庫」などの案件紹介ルートをネットワークしております。

また、当社ではこれらのネットワーク先がM & A情報の開発を活発化させるために、各種セミナーの共催や研修を通じて案件開発の支援を行います。

近年は、当社の知名度の向上とインターネットの発達によりホームページから当社にダイレクトに相談される方が増加しており、ダイレクトマーケティングにも注力しております。

### 2 譲渡企業受託

譲渡企業から個別相談がありましたら、譲渡の可能性、譲渡理由、案件の信頼性、概算価格などを検討し、受託審査を実施します。受託審査は当社のリスク管理上重要な役割を果たすのみならず、当社の案件の信頼性向上に寄与しております。

受託審査を通過した譲渡企業と「提携仲介契約」を締結し、「着手金」を受領いたします。

着手金は会社規模に応じて通常100万円～300万円程となっております。

### 3 譲渡企業評価(案件化)

次のステップとして、譲渡企業の内容を正確に把握し、買い手企業への提案目的の資料を作成します。このステップを当社では案件化と呼びます。案件化では以下の事を行います。

企業情報資料の収集(会社案内、登記事項証明書、決算書などの資料の収集)

当社所定のインタビューシートの完成(各種定性情報のインタビュー)

企業評価(企業価値参考価格の算定)

買い手企業への提案書(企業概要書など)の作成

当社では特にこの案件化のステップを重視してノウハウを構築しています。

譲渡企業の特徴、業界の特性、価格等が調査できましたら、買い手企業候補をリストアップし、譲渡企業の経営者と共に最適な買い手企業を選定します。

#### 4 買い手企業への提案

選定された買い手企業に対して、譲渡企業を提案します。秘密保持の観点から最初の打診は企業名を伏せたA4で1枚程度の「ノンネーム企業情報資料」により行います。買い手企業が、更なる検討を希望した場合は「秘密保持契約」を締結し、企業名・業績・業界特性などが記載された「企業概要書」を提出いたします。

企業概要書により買い手企業が本格的にM & Aの検討の開始を希望すれば、買い手企業と「提携仲介契約」を締結し、「着手金」を受領いたします。着手金は会社規模に応じて通常100万円～500万円程となっております。「提携仲介契約」の締結先は、上記プロセスと並行して実施される受託審査通過企業に限られます。

#### 5 各種交渉と契約の調整

ここでは、譲渡企業と買い手企業の交渉及び契約内容の調整と進捗管理を行います。

まず、譲渡企業と買い手企業の面談、現場見学などにより企業文化や経営者の人間性などの相互確認を促進しつつ、買収条件の交渉の調整を行います。

両方で一定の合意ができた場合、今までの条件交渉の結果を確認する「基本合意契約」を締結していただきます。

次に、買い手企業は「買収した後のリスクの確認」「譲渡企業の企業価値の確認」等を目的として、譲渡企業の内容確認を行うために買収監査（デューデリジェンス）を実施します。通常は公認会計士が決算書に関して「資産の実在性」、「負債の網羅性」等を譲渡企業へ出向いて調査します。近年では会計監査のみならず、弁護士による法務監査や土壌汚染調査等、監査の範囲が広がりつつあります。当社はこの買収監査の範囲の調整や買収監査がスムーズに行えるような準備の支援について助言します。

買収監査の結果に基づき、譲渡企業と買い手企業の最終的な条件交渉が行われ、譲渡企業の社長や従業員の処遇などの細目の決定において当社は調整を行います。そして全ての条件項目が決定した段階で当事者間は最終契約を締結します。通常は、最終契約締結時に譲渡企業の株式を買い手企業が取得し、経営権が買い手企業に移行します。

当社は、これらの一連の作業が終了した時点で「成功報酬」を受領いたします。成功報酬は時価総資産に料率を乗じて算出します。料率は企業規模が大きくなるにつれて逡減するレーマン方式のテーブルを用います。成功報酬受領後、案件の紹介者に対して一定の紹介料をお支払いいたします。

#### （近年の展開）

近年では、当社が主として行っている後継者問題解決のためのM & A仲介業務に加えて、より高度なノウハウが必要となるM & A関連サービスを提供し、差別化を図っております。

#### 1 企業再生

当社では、債務超過や過大債務に陥っている企業等の再生のために、「実態調査」「再生シナリオ策定」「スポンサー企業の選定」「債権カット等についての金融機関との交渉支援」等を行っております。当社の企業再生業務の特徴は、「スポンサー企業の選定」においてM & A仲介業務のノウハウを活かせる点です。案件遂行にあたっては高度な専門性が要求されるためにタスクフォースチームを組成して対応しております。

## 2 企業再編

近年、企業における資本政策の選択肢の多様化の流れの中で、企業価値を向上させることを目的として「事業の選択と集中」戦略や「合従連衡」戦略を採用し、そのプロセスで企業再編が多くの企業で実施されております。

当社では、M&A仲介で培ったノウハウをベースに、合併・会社分割・持株会社設立等、各種企業再編を円滑に実施するために計画立案から実行手続までのコンサルティングを行っております。

## 3 MBO

中堅企業では親族に後継者がいなくても、役員・社員の中に優秀な後継者候補が存在する場合があります。このような企業では一挙に第三者によるM&Aを進めるのではなく、「優秀な役員・社員に会社を継がせたい」というご要望があります。

また、親会社の子会社を切り離す時に、子会社の社長が親会社から株を買ってオーナー社長になるということも増加しています。これらをMBO (Management Buy-Out) といいます。

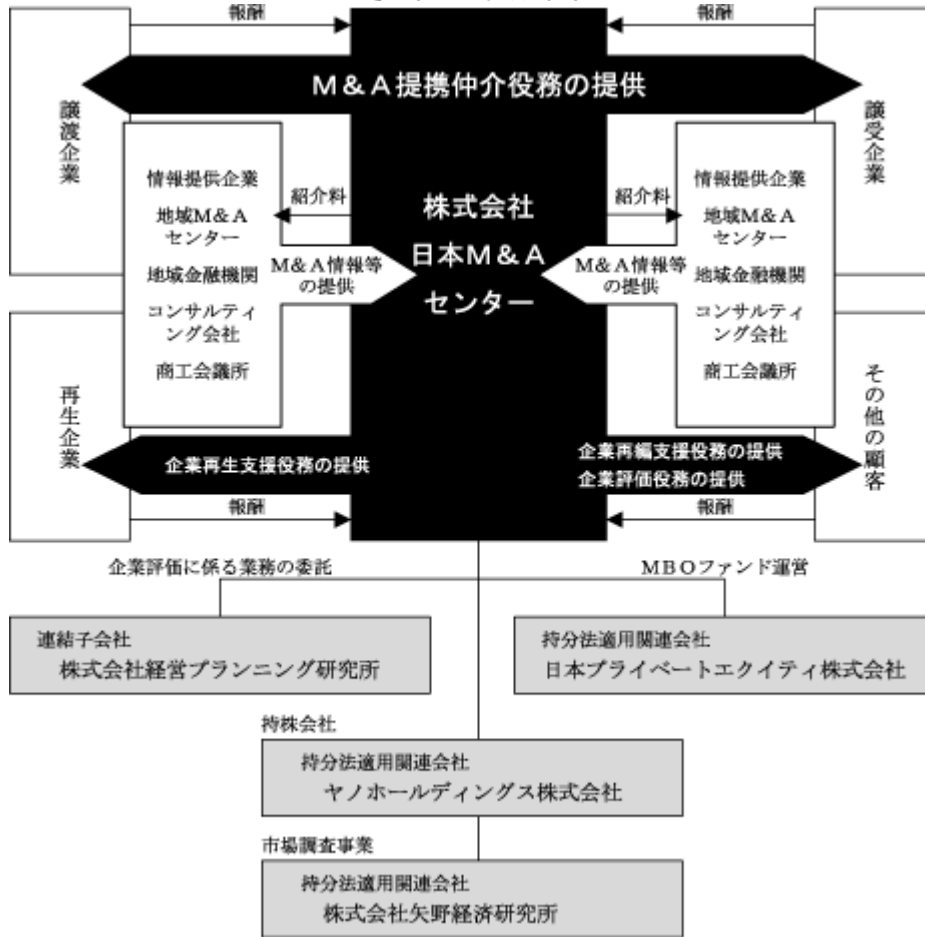
当社は、日本プライベートエクイティ株式会社を平成12年10月に設立して以来、同社を通じてMBO投資事業も行っております。なお、日本プライベートエクイティ株式会社は当社の持分法適用関連会社に該当します。

### (2) その他の事業

その他の事業としては、前記のとおり各地域を代表する会計事務所が運営する地域M&Aセンター（平成26年3月31日現在565拠点）の会員組織の運営（会費収入）等があります。



### 事業の系統図



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社経営プランニング研究所	東京都千代田区	20,000	企業評価に関する業務	100.00	当社より、企業評価に関する業務を受託しております。 当社役員並びに従業員6名が役員を兼任
(持分法適用関連会社) 日本プライベートエクイティ株式会社	東京都千代田区	60,000	MBOファンドの管理運営、コンサルティング業務	36.11	日本アジア投資株式会社と合併で設立した法人であります。 当社役員3名が役員を兼任
ヤノホールディングス株式会社	東京都千代田区	50,000		25.19	(株)矢野経済研究所の発行済株式の95.54%を所有する持株会社であります。
株式会社矢野経済研究所	東京都中野区	200,000	市場調査事業、自社企画調査資料の提供・受託調査・データベース運用	[95.54]	当社役員1名が役員を兼任

- (注) 1 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2 特定子会社に該当する会社はありません。  
3 債務超過の会社はありません。  
4 上記連結子会社は、連結売上高に占める売上高の割合が10%以下のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。  
5 議決権の所有割合欄の〔外書〕は緊密な者等の所有割合であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
営業本部	138
管理本部、経営企画室及び内部監査室	14
合計	152

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、受入出向者15名を含めております。  
2 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。  
3 従業員が前連結会計年度に比べ28名増加しましたのは、主に業務拡大に伴う営業本部の人員の拡充によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
149	34.5	3.6	14,120

事業部門の名称	従業員数(名)
営業本部	136
管理本部、経営企画室及び内部監査室	13
合計	149

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、受入出向者15名を含めております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。  
4 従業員が前事業年度に比べ28名増加しましたのは、主に業務拡大に伴う営業本部の人員の拡充によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 過去最高益を更新

当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）の当社グループの経営成績は、年間を通じて終始好調を維持することができ、売上高は10,547百万円（前期比46.2%増）、営業利益は5,448百万円（同60.0%増）、経常利益は5,496百万円（同59.9%増）、当期純利益は3,344百万円（同61.2%増）と、前連結会計年度を大幅に上回り、過去最高益を更新することとなりました。

当連結会計年度において、当社グループは過去最多となる256件（譲渡・譲受は別カウント）のM & A仲介を成約いたしました。これは、前連結会計年度実績の207件から49件（23.7%増）の増加となっております。

好調な案件成約状況に加えて、1件当たりのフィーレベルも高水準に推移したため、上記実績を達成することができました。

##### 中期経営目標を2年前倒しで達成

当社グループにおきましては、「平成28年3月期までに連結売上高100億円・連結経常利益50億円を達成しよう」との中期経営目標を掲げ、その達成のためのインセンティブとして平成24年3月に有償ストックオプションを発行し、当社役員・従業員に割当てをいたしました。この有償ストックオプションは、平成25年3月期から平成28年3月期までのいずれかの連結経常利益が50億円に達した場合においてすべての新株予約権を行使できる内容となっております。

当社グループは当連結会計年度において2年前倒しで上記の中期経営目標を達成することができました。

今後とも新たな中期経営目標の設定とその完遂により継続的成長を果たす所存であります。

##### 当連結会計年度の営業の取組

当連結会計年度におきまして当社グループは、事業承継問題の解決という従前からの当社グループのメインテーマに加えて、以下の取組みをいたしました。

#### A．業界再編への取組

業界再編が進行する業界にプロジェクトとして特化し、その業界における各企業の企業戦略を実現するための戦略的M & A提案に積極的に取組みました。

#### B．海外支援室の新設

当連結会計年度より海外支援室を新設し、海外ネットワークの増強とノウハウの蓄積に注力し、アジアを中心に海外進出している企業の海外拠点の整理をテーマとする案件にも積極的に取組みました。

#### C．中堅企業への積極的アプローチ

中堅企業への営業アプローチとして株式会社青山財産ネットワークスとの業務提携関係を強化しました。財産コンサルティングのプロフェッショナル集団である同社との協働により、中堅企業への「経営と財産の承継」のワンストップコンサルティングが実現し、案件成約を推進することができました。

ますます盛んな「事業承継」ニーズに加えて、「業界再編」「海外拠点整理」「中堅企業」というテーマにも注力した結果、案件成約数の増加とフィーレベルの高水準化を実現することができました。

### 情報ネットワークの拡充

当社のコアコンピタンスたる情報ネットワークの拡充につきましては、その中核である理事会員会計事務所（地域M & Aセンター）の拠点数を当連結会計年度において375拠点（平成25年3月31日現在）から565拠点（平成26年3月31日現在）に大幅に増加させました。加えて、情報ネットワークの裾野を更に広げるべく、公認会計士、税理士の方々のみならず、中小企業診断士、司法書士等の方々をも対象に発足した「情報会員制度」は、既に1,761名（平成26年3月31日現在）の会員ご登録をいただきました。

平成26年3月には上記の理事会員会計事務所の方々363名にご参集いただきローマにて国際会議を開催いたしました。

### 名古屋支社の開設

中京地区での一層の営業拡大と顧客サービスの強化を図るため、当社グループは平成25年4月1日に名古屋支社を開設いたしました。同月に開催した開設記念イベントには、金融機関の役員・支店長や会計事務所の所長にご臨席いただき総勢500名超の盛大なものとなりました。

当連結会計年度より名古屋支社の開設を機に、より中京地区に密着した積極的な営業を展開し成果を挙げることができました。

以上のとおり、好環境に加えて、これらの取組により過去最高の業績を達成することができました。

当社グループはM & A仲介事業のリーディング・カンパニーとして、平成27年3月期においても潜在的な需要を更に深耕し、経営者の方々にM & Aによる最適なソリューションを提供すべく積極的な営業活動を展開してまいります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ、2,457百万円(40.1%)増加し、当連結会計年度末には8,590百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4,278百万円と前年同期に比べ1,570百万円(58.0%)の増加となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益5,474百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額1,435百万円であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は1,020百万円（前年同期は309百万円の収入）となりました。

これは、主に定期預金の預入による支出1,904百万円及び定期預金の払戻による収入703百万円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は799百万円と前年同期に比べ133百万円(20.0%)の増加となりました。

これは、配当金の支払額799百万円などによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績、受注状況

該当事項はありません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
M & A 仲介事業	10,361,058	+ 46.7
その他の事業	186,461	+ 23.9
合計	10,547,519	+ 46.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当社グループでは、企業理念の実現を通じて企業価値の向上を図るため、以下のテーマを自らに課して業務を推進しております。

### (1) コンサルタントの積極的採用と研修制度の更なる充実等による人材の育成

中堅中小企業のM & Aの潜在的な全需要からすれば当社のシェアは数パーセントに過ぎないものと当社グループでは考えております。

今後、より多くの経営者の方々にM & Aによるソリューションを提供し、業績向上を実現するために、当社グループでは、引続きコンサルタントの採用を推進し毎年着実な増員を図っていく予定であります。

併せて、人材の育成がすべてであると考え、採用した人材の早期戦力化を図るために各種研修制度、外部研修の活用、ペア制度をはじめとするOJT制度を更に充実いたします。

人事育成の方針は、

- ・採用人材の早期戦力化
- ・社歴の浅いコンサルタントの早期底上げ
- ・管理職の育成

を軸にいたします。

### (2) 新営業支援システムの本格稼働による生産性の向上

平成27年3月期より新営業支援システムが本格稼働いたしました。

当社グループの継続的成長のためには、上記(1)のコンサルタントの採用と育成による量的拡大と同時に、情報インフラの整備による生産性の質的向上が不可欠であります。

新営業支援システムの活用により案件データベースを再構築し、受託率・成約率の向上と案件のリードタイムの短縮を図り、生産性の向上を更に追求してまいります。

### (3) 西日本エリアにおける業績の拡大

当社がメインターゲットとしている中堅中小企業の分布からすれば、当社グループにおいては今後、西日本エリアにおける業績拡大の潜在余地は東日本のそれを上回るものと分析しています。

そこで平成27年3月期より、西日本エリアを統括する大阪支社の機能を抜本的に強化することを目的として執行体制を充実しました。人員についても現在の約50名体制を更に今後増強する予定であります。

また、平成26年1月より福岡に常駐事務所を開設し九州エリアの営業も更に強化しております。

これにより、地域密着型の市場ニーズに沿った提案・サポート活動をよりスピーディーに実現し、もって当社グループの成長をより一層加速させてまいります。

(4) 各営業チャネルのカバー領域の拡大と深耕

当社グループが更に業容を拡大するためには、各営業チャネルがそれぞれにそのカバー領域を拡大し深耕する必要があります。

会計事務所チャネルは全国の会計事務所をカバーするに留まらず更に弁護士、司法書士、コンサルタント会社等にその領域を拡大することで総合コンサルタント統括部門に脱皮し、金融チャネルは全国の地域金融機関をカバーするに留まらず、証券会社、保険会社等にその領域を拡大することで総合金融統括部門に脱皮する必要があります。

また、業界再編等に対応するために顧客にダイレクトに営業を行う「ダイレクトマーケティング」の必要性も高まっていることから、これらの専門チャネルを充実してまいります。

このように各営業チャネルを拡大志向で成長させることにより、当社グループの業容拡大を推進いたします。

(5) バリューチェーンの強化・拡大と総合的経営戦略コンサルタント企業への取組

当社グループはM&Aの仲介サービスのシングルメニューを提供する企業から、経営計画、経営戦略、マーケティング、PMI等のコンサルティング分野、あるいは、バリュエーション、デュー・ディリジェンスを中心とするエグゼクティブ分野等、M&A業務のバリューチェーンを強化・拡大し、M&A仲介業務に関連・付随するサービスの拡大に努めます。

これらの業務は、近年では特に大企業からの依頼が増大しており、当社では「プロアクティブ・サーチ」というパッケージで毎年着実に受託していますが、さらに業域の拡大を図って受託企業の増加と深耕に努めてまいります。

将来的には、M&A仲介業務をコアとした「総合的経営戦略コンサルタント」という位置づけの企業になるよう、より一層の研鑽を行っております。

(6) 更なる対象領域の拡大及び強化の推進

M&A仲介業務も他の多くの産業のようにインターネットによるコミュニケーションが主流となる時代が早晚訪れるものと考えられます。当社グループはこの不可避ともいえる変革にも的確に対応し、適時適切に準備をすすめてまいります。

また、海外案件ニーズの増大に合わせて、平成26年3月期に新設した海外支援室を平成27年3月期以降増員し海外案件に取組んでまいります。

## 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、平成26年6月26日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合について

当M&A業界は、仲介業務を遂行するために必要な許認可等が存在するわけでもなく、基本的に参入障壁が低い業界といえます。

当社グループが、優良な案件情報を全国から継続的、安定的に入手するために構築した全国規模の情報ネットワークやこれまでの仲介実務の中で培ってきた当業界の固有のノウハウは、短期間には模倣できるものではなく、当社グループが他社との差別化を図り競争優位を確保できる重要な要因であると認識しています。

また、新規参入者の増加等による当業界の拡大は、当社グループがターゲットとしている国内の中堅中小企業のM&Aマーケットの底辺の需給拡大に直接的につながり、当業界の先駆者である当社グループにとっては逆にそれが有利に働くのではないかと考えております。

しかしながら、今後、競合他社と多くの案件でバッティングし受託価額が下落するようなことがあれば当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) M & A 仲介事業が経営成績上大きなウエイトを占めることについて

当社グループは、国内の中堅中小企業のM & Aの仲介事業に特化し専門的な役務提供を行っています。

国内M & Aマーケットの中でも当社グループがターゲットとしている後継者問題解決のための中堅中小企業のM & Aマーケットは、少子高齢化や中堅中小企業をとりまく厳しい経済環境等を背景に今後も安定的に拡大を続け、短期的にそのトレンドが大きく変化することは現時点では考えにくいものと当社グループでは分析しています。

しかしながら、将来的に中堅中小企業のM & Aマーケットが逆に縮小に転じるようなことがあった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、M & A 仲介事業は、基本的には成功報酬型のビジネスであり、今後、案件完了が長期化した場合や成約率が低下した場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等にかかる事項

M & A 仲介業務を遂行するに際しては、現在のところ、特に関係省庁の許認可等の制限を受けることはありませんが、今後、法令等の制定改廃により何らかの制限を受けることとなった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年の法整備に伴い、M & A 取引の形態が多様化しており、これが当社グループのビジネスチャンスの拡大につながっていますが、今後、M & A の取引に関連する税法、会社法等の制定改廃があった場合において、それがM & A 取引の促進に負の影響を及ぼすものであったときは、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 代表取締役会長及び代表取締役社長への依存について

当社の創業期からの取締役でかつ事業の推進者である代表取締役会長 分林保弘及び代表取締役社長 三宅卓は、経営方針や経営戦略の決定をはじめとして当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。

現時点において、同代表取締役会長及び同代表取締役社長が当社グループの事業から離脱することは想定されておりませんが、退任その他の理由により当社グループの経営から外れるような事態が発生した場合は、当社グループの事業戦略や経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 小規模組織であることについて

当社グループは、平成26年3月31日現在、取締役6名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）、従業員152名及び派遣社員4名の小規模な組織であり、内部管理体制も現状の組織規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大と事務量の増加に備え、従業員の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。人材の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合には、適切な組織的対応ができず、当社グループの業務効率や事業拡大に支障をきたす可能性があります。

(6) 訴訟等に係る事項

当社グループは、有効なコンプライアンス体制の確立に努めておりますが、事業遂行にあたり、当社グループの法令違反の有無に拘わらず何らかの原因で当社グループが訴訟等を提起される可能性があります。

これらの訴訟が提起されること及びその結果によっては、当社グループの社会的な信頼性に影響が及ぶ可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。



(7) 情報セキュリティについて

当社グループは、顧客の機密情報について、秘密保持契約等により守秘義務を負っています。そのため、就業規則等にて機密情報の社員の守秘義務について明確に規定し、かつ全社員から秘密保持に関する誓約書を提出させる等、当該義務の周知徹底を図っています。

しかしながら、何らかの理由で機密情報が外部に漏洩した場合において、それが当社グループの責に帰すべきものであるときは、当社グループの信用失墜等につながりそれが当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループは、各地域を代表する会計事務所が運営する地域M & Aセンター（平成26年3月31日現在565拠点）と全国的な情報ネットワークを構築しています。

当社は、地域M & Aセンターとして当社グループに加盟する会計事務所と「日本M & Aセンターグループ加盟契約書」を締結しています。

当該契約の概要は次のとおりであります。

<日本M & Aセンターグループ加盟契約書>

- ・ 当社と当社グループに加盟する会計事務所（以下、「加盟会計事務所」という。）とは、顧客の存続と発展に寄与することを目的としてM & A等に関する仲介業務を相互に協力して行う。
- ・ 加盟会計事務所は、本加盟契約締結後当社に加盟金及び会費等を支払うものとする。
- ・ 加盟会計事務所は、M & A等に関する仲介業務の遂行に必要なノウハウ等を習得するために、当社の各種研修に参加できる。
- ・ 当社及び加盟会計事務所は、相互の情報交換により知り得た秘密情報を上記の業務目的以外に使用してはならず、また、相手方の事前の書面による同意なしに第三者へ漏洩または開示してはならない。
- ・ 案件の仲介手数料等の配分等については案件毎に当社と加盟会計事務所とが別途協議のうえ決定する。
- ・ 加盟会計事務所が当社グループを退会する場合には、退会の1か月前までに当社に書面で通知する。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、当社経営陣により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

(2) 財政状態

資産の部

流動資産は、前連結会計年度末に比べて27.1%増加し、11,310百万円となりました。これは現金及び預金が2,658百万円増加し、有価証券が199百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて60.1%増加し、2,666百万円となりました。これは、長期預金が1,000百万円増加し、投資有価証券が69百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて32.3%増加し、13,977百万円となりました。

負債の部

流動負債は、前連結会計年度末に比べて45.4%増加し、2,644百万円となりました。これは、前受金が204百万円減少し、未払法人税等が780百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて12.7%増加し、428百万円となりました。これは、役員退職慰労引当金が34百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて39.8%増加し、3,073百万円となりました。

純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて30.4%増加し、10,903百万円となりました。これは、主として利益剰余金が2,545百万円増加したことなどによります。

(3) 経営成績

売上高

当連結会計年度の売上高は10,547百万円と、前連結会計年度に比べ3,332百万円の増加となりました。

売上内訳といたしましては、M & A 仲介事業が10,361百万円、その他の事業が186百万円であり、前連結会計年度と比べて、M & A 仲介事業は3,296百万円の増加、その他の事業は35百万円の増加となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は5,496百万円と、前連結会計年度に比べ2,058百万円の増加となりました。

売上原価は3,490百万円で、前連結会計年度に比べて1,002百万円の増加となりました。

販売費及び一般管理費は1,608百万円で、前連結会計年度に比べて287百万円の増加となりました。

営業利益は5,448百万円で、前連結会計年度に比べ2,042百万円の増加となりました。

営業外収益は48百万円で、主なものは投資事業組合運用益29百万円であります。

この結果、経常利益は5,496百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、8,590百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益が5,474百万円となり、また、法人税等の支払額1,435百万円、定期預金の預入による支出1,904百万円及び定期預金の払戻による収入703百万円、配当金の支払額799百万円があったこと等により前連結会計年度末に比べ2,457百万円増加したものです。

詳細につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は135,750千円であり、設備投資の主な内容は、平成25年4月開設の名古屋支社に係る建物18,144千円、平成26年1月に実施した大阪支社の増床に係る建物19,058千円、平成26年1月より供用開始した営業支援システムに係るソフトウェア50,065千円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	M & A 仲介事業	事務所設備	21,362	2,986	34,154	62,299	120,802	87
大阪支社 (大阪市北区)	M & A 仲介事業	事務所設備	25,973		7,242		33,216	42
名古屋支社 (名古屋市中村区)	M & A 仲介事業	事務所設備	15,043		6,852		21,896	7

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
3 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

平成26年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
本社(東京都千代田区)	M & A 仲介事業	事務所設備	155,636	321,665
大阪支社(大阪市北区)	M & A 仲介事業	事務所設備	34,082	272,013
名古屋支社(名古屋市中村区)	M & A 仲介事業	事務所設備	9,060	14,950

- (注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

(注) 平成26年2月12日の開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は48,000,000株増加し、72,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,329,600	39,988,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	13,329,600	39,988,800		

(注) 平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成24年2月9日及び平成24年2月10日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,320	3,320
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	332,000	996,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,890	630
新株予約権の行使期間	平成28年6月30日から 平成30年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,890 資本組入額 945	発行価格 630 資本組入額 315
新株予約権の行使の条件	<p>1. 本新株予約権は、平成25年3月期乃至平成28年3月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益が下記( )乃至( )に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行行使することが可能となる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>( ) 30億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の10%まで</p> <p>( ) 40億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%まで</p> <p>( ) 50億円を超過した場合、全ての本新株予約権</p> <p>2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記1の条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>3. その他の細目は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。
- 2 新株予約権の割当後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は次の式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記新株予約権の内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)2(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月15 日 (注) 1	1,968	66,520	12,300	1,074,687	11,562	852,892
平成22年10月15 日 (注) 2	128	66,648	800	1,075,487	752	853,644
平成24年4月1 日 (注) 3	13,262,952	13,329,600		1,075,487		853,644

(注) 1 第2回新株予約権の権利行使

行使価格 12,125円

資本組入額 6,250円

主な権利行使者 分林 保弘(984株)、三宅 卓(984株)

2 第2回新株予約権の権利行使

行使価格 12,125円

資本組入額 6,250円

主な権利行使者 分林 保弘(64株)、三宅 卓(64株)

3 平成24年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の株式分割を行ったことによる増加であります。

4 平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の株式分割を行ったため、平成26年4月1日に発行済株式総数が26,659,200株増加し、発行済株式総数残高が39,988,800株となっております。これによる資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		27	21	68	175	1	2,424	2,716	
所有株式数 (単元)		25,735	1,248	4,383	52,542	1	49,355	133,264	3,200
所有株式数 の割合(%)		19.31	0.94	3.29	39.43	0.00	37.04	100.00	

(注) 自己株式6株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
分林 保弘	東京都世田谷区	1,830,800	13.73
三宅 卓	東京都大田区	1,820,400	13.65
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11 1)	915,152	6.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	657,800	4.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 11	538,700	4.04
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11 1)	470,200	3.52
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2 2	216,900	1.62
MSIP CLIENT SECUR ITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9 7 大手 町フィナンシャルシティサウスタワー)	182,599	1.36
ジェーピー モルガン チェース バ ンク 380084 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16 13)	169,100	1.26
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クラ イアント メロン オムニバス ユー エス ペンション (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16 13)	155,467	1.16
シー エム ビー エル, エス エー リ. ミューチャル ファンド (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16 13)	132,700	0.99
計		7,089,818	53.18

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株数のうち651,400株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株数のうち493,600株は信託業務に係るものであります。

2 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社並びにその共同保有者であるジェー・エフ・アセット・マネジメン・リミテッド(JF Asset Management Limited)及びジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメン(台湾)リミテッド(JPMorgan Asset Management(Taiwan) Limited)から平成26年3月20日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年3月14日時点で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(株)	株券等保有割 合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメン ト株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	363,700	2.73
ジェー・エフ・アセット・マネジメン ト・リミテッド (JF Asset Management Limited)	香港、セントラル、コーノート・ロード8、 チャーター・ハウス21階	173,600	1.30
ジェー・ピー・モルガン・アセット・ マネジメン(台湾)リミテッド (JPMorgan Asset Management(Taiwan) Limited)	中華民国、110 台湾、台北、シンイ区、ソ ンジ・ロード1号、20階	16,900	0.13



## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,326,400	133,264	
単元未満株式	普通株式 3,200		
発行済株式総数	13,329,600		
総株主の議決権		133,264	

## 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成24年2月9日及び平成24年2月10日の取締役会で決定されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年2月9日及び平成24年2月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名 監査役2名 従業員85名
新株予約権の目的となる株式の種類	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	6	0
当期間における取得自己株式	457	1

- (注) 1 平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。  
2 当期間における取得自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	6		475	

- (注) 1 平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。  
2 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対する長期的な利益還元を経営の最重要課題と認識しており、設立第2期より前第22期に至るまで安定した利益配当を実施してまいりました。

今後とも、安定的な株主還元を軸に、利益水準や内部留保の拡大にあわせて配当水準を適宜上げていきたいと考えております。

第23期の連結業績は、業績予想を上回り過去最高益を達成することができました。

当期の期末配当金は、平成26年1月30日に配当予想の増配修正を行い1株当たり40円を予想しておりましたが、更に1株当たり20円増配し60円と修正させていただきました。

次期の1株当たりの配当金は、中間・期末とも、1株当たり16円（年間1株当たり32円）を予定しております。

（平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。当期（平成26年3月期）の1株当たり年間配当金は90円となりますが、これは当該株式分割前の金額であります。これを仮に当該株式分割後に換算しますと、1株当たり年間配当金は30円となります。）

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月13日 取締役会決議	399,887	30
平成26年6月26日 定時株主総会決議	799,775	60

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	493,000	519,000	481,500 2,227	4,375	9,050 2,772
最低(円)	215,200	222,400	361,000 2,090	2,020	3,700 2,538

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。  
2 平成24年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。  
3 平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。  
4 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	7,980	7,920	7,140	8,880	9,050	8,690 2,772
最低(円)	6,780	6,740	6,210	6,980	7,420	7,670 2,538

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。  
2 平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。  
3 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		分林 保弘	昭和18年8月28日生	昭和41年4月 平成3年4月 平成4年6月 平成12年10月 平成20年6月	日本オリベッティ株式会社入社 当社設立取締役 当社代表取締役社長 日本プライベートエクイティ株式会 社取締役(現任) 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	4,029,600
代表取締役 社長		三宅 卓	昭和27年1月18日生	昭和52年4月 平成3年9月 平成4年6月 平成5年6月 平成7年5月 平成12年10月 平成14年6月 平成17年1月 平成18年6月 平成19年12月 平成20年6月	日本オリベッティ株式会社入社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 日本プライベートエクイティ株式会 社代表取締役副社長 当社取締役副社長営業本部長 日本プライベートエクイティ株式会 社取締役副社長(現任) 当社代表取締役副社長営業本部長 株式会社矢野経済研究所取締役(現 任) 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	3,998,400
専務取締役	管理本部長	檜木 孝磨	昭和37年10月15日生	昭和60年4月 平成5年1月 平成12年6月 平成17年3月 平成17年6月 平成20年6月 平成25年6月 平成25年6月	大王製紙株式会社入社 当社入社 大和証券エスエムピーシー株式会 社入社 当社入社 当社取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部長 日本プライベートエクイティ株式会 社監査役(現任) 当社専務取締役管理本部長(現任)	(注)4	126,000
常務取締役	統括事業 本部長 東日本管掌	大山 敬義	昭和42年11月14日生	平成3年4月 平成19年1月 平成20年6月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月	当社入社 当社執行役員情報開発部長 当社取締役情報開発部長 当社取締役統括事業本部長 兼情報開発部長 大阪支社長 当社取締役統括事業本部長 兼金融法人部長 当社常務取締役統括事業本部長 兼金融法人部長 当社常務取締役統括事業本部長 当社常務取締役統括事業本部長 西 日本管掌 大阪支社長 当社常務取締役統括事業本部長 東 日本管掌(現任)	(注)4	148,800
常務取締役	法人事業 本部長 西日本管掌 大阪支社長	大槻 昌彦	昭和45年7月23日生	平成7年4月 平成18年2月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月	株式会社住友銀行入行 当社入社 当社執行役員事業法人部長 当社執行役員法人事業本部長 兼事業法人部長 当社取締役法人事業本部長 兼事業法人部長 当社取締役法人事業本部長 当社常務取締役法人事業本部長 当社常務取締役法人事業本部長 西 日本管掌 大阪支社長(現任)	(注)4	4,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		島田 直樹	昭和43年11月23日生	平成5年4月 平成10年10月 平成13年9月 平成20年6月 平成25年1月	アップルコンピュータ株式会社入社 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ設立代表取締役(現任) 当社取締役(現任) ロキグループホールディングス株式会社社外取締役(現任)	(注)4	
常勤監査役		田村 信次	昭和22年8月25日生	昭和48年4月 平成7年7月 平成10年5月 平成15年9月 平成18年1月 平成21年6月	大和証券株式会社入社 同社営業企画部長 同社札幌支店長 渡島信用金庫入庫 当社入社 当社常勤監査役(現任)	(注)5	6,600
監査役		木下 直樹	昭和40年1月20日生	平成6年4月 平成16年2月 平成18年6月 平成18年6月	弁護士登録(東京弁護士会) 木下総合法律事務所開設所長(現任) 当社監査役(現任) 株式会社メディアグローバルリンクス社外監査役(現任)	(注)5	
監査役		山田 善則	昭和21年5月22日	昭和44年4月 平成11年4月 平成15年4月 平成20年6月 平成24年10月 平成25年6月	安田生命保険相互会社入社 安田生命保険相互会社常務取締役 株式会社ジャパン・コンファーム代表取締役 みずほ信託銀行株式会社常勤監査役 株式会社日本APセンター取締役会長(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
計							8,313,900

- (注) 1 平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。所有株式数は、提出日現在の状況を記載しております。
- 2 取締役 島田直樹は、社外取締役であります。
- 3 監査役 木下直樹、山田善則は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、平成26年6月26日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
- 5 監査役の田村信次、木下直樹の任期は、平成26年6月26日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。監査役の山田善則の任期は、平成25年6月26日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
- 6 当社は執行役員制度を導入しております。上席執行役員は、経営企画室長の飯野一宏、執行役員は、営業ラインの部長である幸亀努、鈴木安夫、平山巖、竹内直樹、雨森良治及び渡邊成巳、コーポレートアドバイザー室長の澤村八大、管理本部副本部長の永田靖子の9名で構成されております。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を平成25年6月26日付で補欠の社外監査役として選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴
志賀 勝正 (昭和18年11月23日生)	昭和41年4月 持田製薬株式会社入社 平成6年4月 同社法務部長 平成9年9月 東海サービス株式会社取締役 平成12年7月 持田製薬株式会社総務部長 平成21年6月 当社補欠監査役 平成24年12月 当社監査役 平成25年6月 当社監査役を任期満了により退任

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は継続的な企業価値の向上のため、意思決定の迅速化により経営の効率化を促進すると同時に、経営におけるリスク管理の強化が極めて重要であると認識しています。

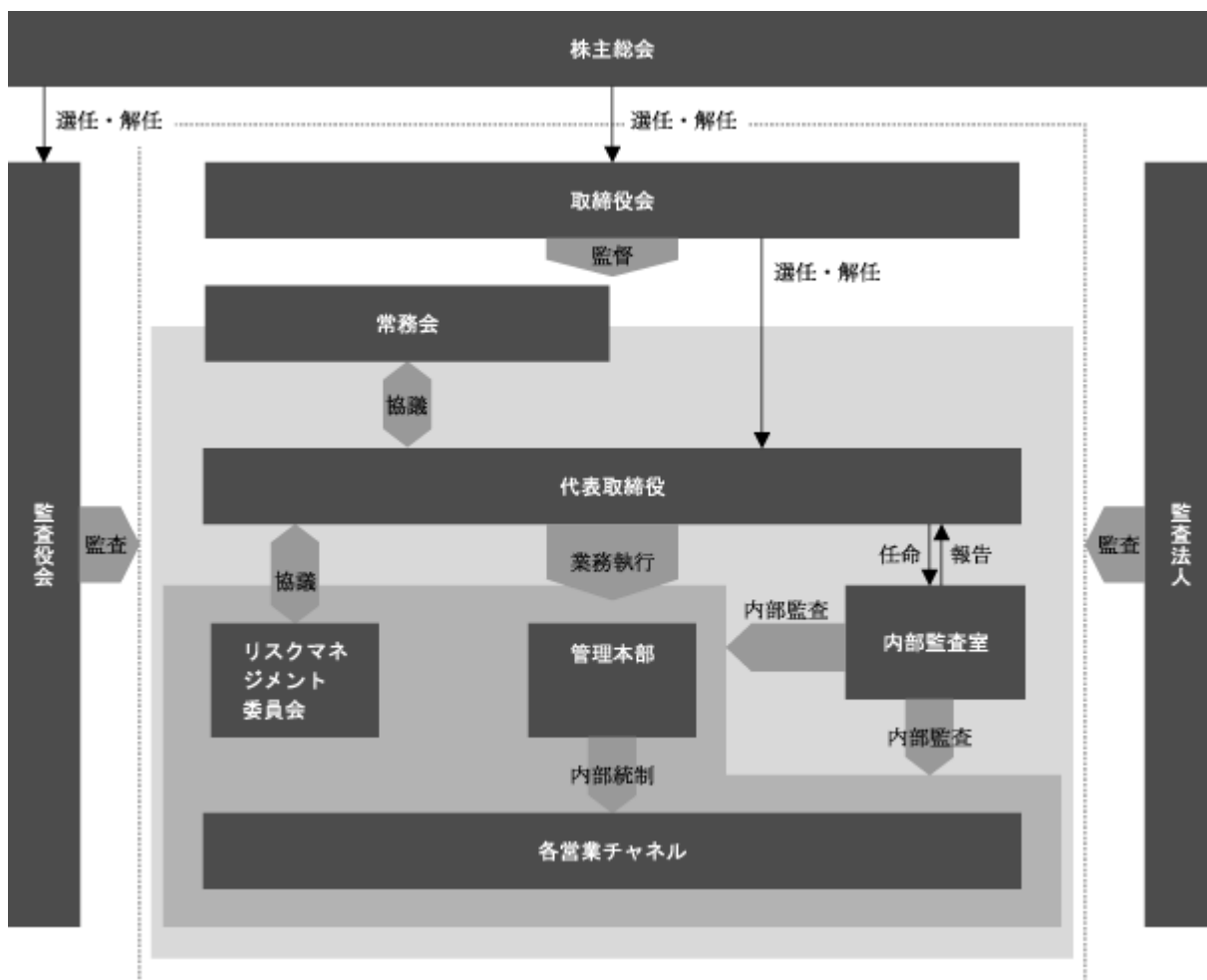
当社は取締役会制度及び監査役制度を採用しており、取締役会、監査役監査を通じて経営リスクに関するモニタリングを行い、内部監査では会計監査及び業務監査を実施し、コンプライアンス徹底を図るとともに自浄能力強化に努めております。また、経営企画室を中心とした投資家へのIR活動を活発に行うことにより、公平で透明性のある情報開示にも注力しております。これらにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、当社グループにおける経営管理組織の更なる充実を図ってまいります。

#### 企業統治の体制

当社は、監査役設置会社の枠組みの中で、取締役会は常勤取締役5名及び独立性の高い社外取締役1名の合計6名で、監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役2名の合計3名で構成されております。社外取締役からは経営に対する社外の視点を入れた活発な助言・経営の監督を受けております。また、半数以上が独立性の高い社外監査役で構成される監査役会は、内部監査室及び会計監査人である監査法人と連携を図りながら、取締役の職務執行の監督を行う形でガバナンス体制を維持しております。

当社は、従業員数150名程度の小規模な組織であり、現状の体制は組織規模に応じた適切なものであります。

当社のコーポレートガバナンスを図示すると、次のとおりであります。



#### イ 取締役会

取締役会は、常勤取締役5名、社外取締役1名の合計6名で構成されております。毎月1回の定時取締役会及び必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、経営上の重要事項の決定、業務施策の進捗状況確認等、経営上の重要な意思決定を行う体制としております。

なお、取締役会付議事項以外の事項についても常務会規程に基づき常勤取締役3名により原則として毎週開催される常務会において、活発に意見を交換した上で意思決定を行っております。

#### ロ リスクマネジメント委員会

常勤取締役及び管理本部と経営企画室の管理職を構成員としてリスクマネジメント委員会を開催しております。総合的なリスク管理事項について十分に討議し、必要に応じて外部の法律事務所等の指導・助言を受けたいうえで、その内容により適切に取締役会に上程しております。

これにより業務上の重要事項について、迅速な審議と意思疎通が行える体制を整えております。

また、役員・従業員が常に法令遵守及び社会倫理に則った行動を取るよう励行とチェックを行っております。

#### ハ 代表取締役

代表取締役は、会社の代表機関であり業務執行機関であります。取締役会の決議及び監督に基づき業務執行を行っております。

#### ニ 監査役会

監査役会は、常勤監査役が1名、社外監査役が2名の合計3名で構成されております。監査役会は毎月1回開催されており、監査役相互の意見交換が行われております。

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し法令遵守の状況等を常に確認するほか、重要書類の閲覧や業務進捗状況の聴取を行い、業務監査、会計監査等、業務執行上の監査を行う体制としております。

また、会計監査人や内部監査担当者と定期的に情報交換を行うなど、連携した経営監視体制を整えております。

#### ホ 監査法人

監査法人の会計監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、監査役と連携して当社の会計監査及び内部統制の整備と運用について協議の場を持っております。

#### ヘ 内部監査制度

当社では業務執行上の内部監査制度を導入しており、業務執行においては法令や規程の遵守及び業務の標準化・効率化を常にチェックする体制としております。内部監査については内部監査室長1名が担当しております。

#### ト 内部統制システムの整備状況

当社グループは業務の有効性・効率性及び財務報告の信頼性を確保し、コンプライアンスを徹底するため、以下のとおりの体制等を整備しております。

）取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

当社は、企業の存続と持続的な成長を確保するためにコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識に立ち、取締役・使用人全員への周知徹底を図るため「株式会社日本M & Aセンターコンプライアンス行動指針10か条」及びコンプライアンス（法令遵守）規程を定めるとともに、月例全体会議を利用してコンプライアンス等に関する研修を適宜行っております。

また、取締役・使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックするため、監査役による監査及び内部監査室による内部監査を実施しております。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回以上取締役会を開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しており、取締役会規程に定めた重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。特に重要事項については常務会規程に基づき原則として毎週開催される常務会における審議を経て取締役会に諮っております。また、執行役員制度の導入を行い、執行役員による職務の適切なサポートによりその執行の効率化を図っております。

）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る文書・情報については、法令・定款及び文書管理規程に基づき保存及び管理を行っており、取締役及び監査役の要求があるときは、これを随時閲覧に供することとしております。

）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動に伴う様々なリスクに適切に対応すべく、常勤取締役及び管理本部と経営企画室の管理職をメンバーとするリスクマネジメント委員会が、リスクマネジメント委員会規程に基づき社内横断的なリスクの予防・管理の検討を実施しています。

また、法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けております。

）当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社は、株式会社経営プランニング研究所の1社であります。当該子会社を含む企業集団としての業務の適正を確保するため関係会社管理規程を定め、また、子会社取締役と日常的な意思疎通を図っており、企業集団としての経営について協議する他、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制をとっております。

）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在は監査役の職務を補助する使用人は置いておりませんが、監査役の必要に応じて職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い決定することとします。

）前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて監査役に使用人を置く場合、当該使用人は業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものとし、使用人の異動、人事評価、懲戒処分等については監査役会の同意を得て取締役が決定するものとし、

）取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は月1回の定時取締役会及び必要に応じ随時開催される臨時取締役会、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとしております。



）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、常勤監査役1名、社外監査役2名による監査役会を設置しております。監査役会は、監査役会規則及び監査役監査基準を定めるとともに、監査計画書を作成し取締役会でその内容を説明し、履行に關しての理解と協力を得ております。特に代表取締役と定期会合を通じ意見交換を行います。

このほか、監査法人、内部監査の監査に立会うとともに意見交換を通じ当社の監査の実効性を確保しています。

#### チ リスク管理体制の整備の状況

当社では総合的なリスク管理については、上記のリスクマネジメント委員会において討議しており、必要に応じて取締役会に上程しております。

#### リ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「株式会社日本M & Aセンターコンプライアンス行動指針10か条」において、市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断する旨を規定し、同指針を社内掲示するとともに社内研修等でその周知徹底を図っています。

当社内での反社会的勢力への対応は、管理本部(人事総務部)が統括し、また社内通報制度を導入し早期の問題発見と対応に注力するとともに、所轄警察署をはじめ、興信調査や危機管理を専門とする外部機関等と連携をとり多面的に反社会的勢力排除に向けた取り組みを実施しています。

また、当社は、当社業務の性質上、顧客との取引は基本的には単発取引であり、いわゆるリピート顧客は少ないため、反社会的勢力との取引防止のためのチェックについては十分に留意しています。案件の採用に当たっては、事前に受託審査を全件に課し、受託契約書には反社会的勢力の排除条項を規定しております。

#### ヌ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の締結

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### 内部監査室と監査法人及び監査役の連携について

当社では内部監査室、監査法人及び監査役が相互に連携して、内部統制を常に検証しております。内部監査については監査役が確認・フォローアップを行い、併せて監査法人に内容を報告しております。監査法人の会計監査については監査役が確認をしております。

また、管理本部は、内部監査室、監査法人及び監査役に、内部統制の状況について報告を行い、監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名等について

A．会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については次のとおりです。

所属する監査法人名は、有限責任監査法人トーマツです。

指定有限責任社員 業務執行社員 遠藤康彦、高木政秋

B．監査業務に係る補助者の構成については次のとおりです。

公認会計士 1名、その他 3名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役島田直樹氏は、企業経営者及びコンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。同氏は、株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズの代表取締役を務められておりますが、当社と同氏及び同社とは、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。同氏は、現在ロキグループホールディングス株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社と同社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役に選任しております。

社外監査役木下直樹氏は、主に会社法分野を中心に弁護士として培ってきた豊富な経験と幅広い知識を有していることから、社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。同氏は、木下総合法律事務所所長を務められておりますが、当社と同氏及び同所とは、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役に選任しております。

社外監査役山田善則氏は、大手金融機関の取締役及び監査役経験者であり、その在任中に培ってきた知識・見地を有していることから、社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。また、同氏は、株式会社日本A Pセンターの取締役会長を務められておりますが、当社と同氏及び同社とは、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役に選任しております。

当社は、経営の監督機能を充実させるため、社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、当社グループの出身者、大株主、大口取引先関係者、重要な利害関係者の何れにも該当しない高い独立性を保持している者であることに重点を置いています。また、社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、企業経営の経験者又は専門性を有する方が望まれます。

当社の社外取締役及び社外監査役は、これらの要件を満たしており、また当社の組織規模から勘案して適切な人数であります。

社外監査役は、監査法人が行う監査の状況を適宜ヒアリングすることをはじめとして、定期的に意見交換・情報交換を行い密に連携しております。

社外取締役及び社外監査役に対して必要な報告・連絡につきましては、管理本部長及び常勤監査役が適宜実施し、情報格差が生じないサポート体制を構築しております。

役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	296	160		102	33	5
監査役 (社外監査役を除く。)	11	9		0	0	1
社外役員	9	7		1	0	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員等の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

役位、在勤年数、業績への貢献度等の諸般の事情を加味して株主総会で決議された総額の範囲内において決定しております。

提出会社の株式等の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外である投資株式

銘柄数 23銘柄  
貸借対照表計上額 156,777千円

ロ 保有目的が純投資目的以外である上場投資株式

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
リスクモンスター株式会社	269,500	134,750	業務提携推進のため
株式会社青山財産ネットワークス	144	6,883	情報ネットワーク拡充のための提携推進目的

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
リスクモンスター株式会社	269,500	144,452	業務提携推進のため
株式会社青山財産ネットワークス	22,500	11,025	情報ネットワーク拡充のための提携推進目的

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### 取締役の定数

「当社の取締役は10名以内とする。」旨を定款にて定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨及び「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款にて定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

また、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任の限度額は、金3百万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨定款に定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	19		20	
連結子会社				
計	19		20	

## 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その研修へ参加し、会計基準等の動向を適宜把握し、その理解に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,333,034	8,991,320
売掛金	415,382	314,324
有価証券	2,001,245	1,801,301
前払費用	31,345	33,551
繰延税金資産	105,788	159,682
その他	11,145	10,414
流動資産合計	8,897,942	11,310,594
固定資産		
有形固定資産		
建物	59,779	109,202
減価償却累計額	31,067	42,437
建物(純額)	28,712	66,765
その他	125,556	129,038
減価償却累計額	57,351	73,881
その他(純額)	68,204	55,157
有形固定資産合計	96,917	121,922
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,020,498	1 951,410
繰延税金資産	127,992	140,504
長期預金	100,000	1,100,000
その他	299,343	287,893
投資その他の資産合計	1,547,834	2,479,809
固定資産合計	1,666,108	2,666,649
資産合計	10,564,050	13,977,243
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	82,452	100,393
短期借入金	100,000	100,000
未払費用	273,437	336,058
未払法人税等	799,199	1,580,055
前受金	210,270	5,706
預り金	29,855	67,675
賞与引当金	42,305	47,997
役員賞与引当金	71,656	104,000
その他	209,620	302,846
流動負債合計	1,818,797	2,644,731
固定負債		
退職給付引当金	38,901	-
役員退職慰労引当金	341,504	375,821
退職給付に係る負債	-	52,979
固定負債合計	380,405	428,801
負債合計	2,199,202	3,073,532
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,075,487	1,075,487
資本剰余金	853,644	853,644

利益剰余金	6,385,014	8,931,003
自己株式	-	31
株主資本合計	8,314,146	10,860,104
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49,717	42,657
その他の包括利益累計額合計	49,717	42,657
新株予約権	983	949
純資産合計	8,364,848	10,903,711
負債純資産合計	10,564,050	13,977,243



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	7,214,599	10,547,519
売上原価	2,487,821	3,490,746
売上総利益	4,726,777	7,056,772
販売費及び一般管理費	1 1,321,023	1 1,608,636
営業利益	3,405,754	5,448,136
営業外収益		
受取利息	8,379	5,274
受取配当金	2,274	2,521
投資事業組合運用益	4,741	29,102
持分法による投資利益	15,268	11,435
その他	1,666	499
営業外収益合計	32,330	48,833
営業外費用		
支払利息	1,060	957
営業外費用合計	1,060	957
経常利益	3,437,024	5,496,012
特別損失		
固定資産除却損	-	320
投資有価証券償還損	4,240	-
投資有価証券売却損	-	21,381
特別損失合計	4,240	21,702
税金等調整前当期純利益	3,432,784	5,474,309
法人税、住民税及び事業税	1,393,199	2,205,938
法人税等調整額	34,472	75,949
法人税等合計	1,358,727	2,129,988
少数株主損益調整前当期純利益	2,074,056	3,344,321
当期純利益	2,074,056	3,344,321

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,074,056	3,344,321
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,588	17,263
持分法適用会社に対する持分相当額	15,581	24,323
その他の包括利益合計	1 25,169	1 7,060
包括利益	2,099,226	3,337,261
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,099,226	3,337,261

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,075,487	853,644	4,977,437		6,906,569	24,547	24,547	1,012	6,932,130
当期変動額									
剰余金の配当			666,480		666,480				666,480
当期純利益			2,074,056		2,074,056				2,074,056
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						25,169	25,169	28	25,141
当期変動額合計			1,407,576		1,407,576	25,169	25,169	28	1,432,718
当期末残高	1,075,487	853,644	6,385,014		8,314,146	49,717	49,717	983	8,364,848

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,075,487	853,644	6,385,014		8,314,146	49,717	49,717	983	8,364,848
会計方針の変更による累積的影響額			1,443		1,443				1,443
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,075,487	853,644	6,386,458		8,315,590	49,717	49,717	983	8,366,291
当期変動額									
剰余金の配当			799,775		799,775				799,775
当期純利益			3,344,321		3,344,321				3,344,321
自己株式の取得				31	31				31
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						7,060	7,060	34	7,094
当期変動額合計			2,544,545	31	2,544,514	7,060	7,060	34	2,537,419
当期末残高	1,075,487	853,644	8,931,003	31	10,860,104	42,657	42,657	949	10,903,711

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,432,784	5,474,309
減価償却費	40,214	41,682
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	3,773	5,692
役員賞与引当金の増減額 ( は減少 )	15,156	32,343
退職給付引当金の増減額 ( は減少 )	13,818	-
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少 )	-	14,078
役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少 )	32,669	34,317
受取利息及び受取配当金	10,654	7,795
支払利息	1,060	957
投資有価証券償還損益 ( は益 )	4,240	-
固定資産除却損	-	320
持分法による投資損益 ( は益 )	15,268	11,435
投資有価証券売却損益 ( は益 )	-	21,381
売上債権の増減額 ( は増加 )	161,353	101,057
前払費用の増減額 ( は増加 )	2,481	2,215
仕入債務の増減額 ( は減少 )	23,131	17,940
未払費用の増減額 ( は減少 )	61,490	62,621
前受金の増減額 ( は減少 )	206,915	204,564
預り金の増減額 ( は減少 )	1,167	37,819
その他	31,111	86,321
小計	4,000,483	5,704,835
利息及び配当金の受取額	11,461	10,246
利息の支払額	1,063	949
法人税等の支払額	1,303,014	1,435,572
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,707,866	4,278,560
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の増減額 ( は増加 )	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	46,811	55,479
無形固定資産の取得による支出	6,032	55,090
投資有価証券の取得による支出	175,250	64,000
投資有価証券の売却による収入	100	39,650
投資有価証券の償還による収入	200,000	-
出資金の分配による収入	34,585	113,632
定期預金の預入による支出	806,242	1,904,058
定期預金の払戻による収入	1,108,723	703,580
その他	637	876
投資活動によるキャッシュ・フロー	309,710	1,020,889
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	-	31
配当金の支払額	666,480	799,775
財務活動によるキャッシュ・フロー	666,480	799,807
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	2,351,096	2,457,863
現金及び現金同等物の期首残高	3,781,517	6,132,613
現金及び現金同等物の期末残高	6,132,613	8,590,477

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社経営プランニング研究所

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 3社

日本プライベートエクイティ株式会社

ヤノホールディングス株式会社

株式会社矢野経済研究所

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～36年

その他 4～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率による繰入額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付に係る負債の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付に係る負債は、簡便法（退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される金額を控除する方法）により計算しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	292,466千円	217,978千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
役員報酬	162,115千円	177,801千円
賞与引当金繰入額	5,482千円	5,172千円
役員賞与引当金繰入額	71,656千円	104,000千円
役員退職慰労引当金繰入額	32,669千円	35,292千円
地代家賃	207,006千円	208,427千円
広告宣伝費	196,224千円	242,565千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10,648千円	26,806千円
組替調整額	4,240千円	千円
税効果調整前	14,888千円	26,806千円
税効果額	5,300千円	9,543千円
その他有価証券評価差額金	9,588千円	17,263千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	15,581千円	24,323千円
その他の包括利益合計	25,169千円	7,060千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,329,600			13,329,600

(注) 平成24年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式		34,400		34,400	983
合計				34,400		34,400	983

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

増加は、新株予約権の権利行使可能な株式の確定によるものであります。

なお、本新株予約権は、平成25年3月期から平成28年3月期までのいずれかの期の連結経常利益が30億円、40億円、50億円を超過した場合においてのみ、それぞれに定める割合の本新株予約権を行使できる内容になっております。その場合の権利行使可能期間は、平成28年6月30日から平成30年6月29日までであります。

3 平成24年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	333,240千円	5,000円	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	333,240千円	25円00銭	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(注) 平成24年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	399,888千円	30円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月27日



当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,329,600			13,329,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		6		6

(変動事由の概要)

単元未満株式の買い取りによる自己株式の取得 6株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	34,400	298,800	1,200	332,000	949
合計			34,400	298,800	1,200	332,000	949

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

増加は、新株予約権の権利行使可能な株式の確定によるものであります。

なお、本新株予約権は、平成25年3月期から平成28年3月期までのいずれかの期の連結経常利益が30億円、40億円、50億円を超過した場合においてのみ、それぞれに定める割合の本新株予約権を行使できる内容になっております。その場合の権利行使可能期間は、平成28年6月30日から平成30年6月29日までであります。

減少は、従業員の退職によるものであります。

3 平成24年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	399,888千円	30円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	399,887千円	30円00銭	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	799,775千円	60円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	6,333,034千円	8,991,320千円
有価証券	2,001,245千円	1,801,301千円
計	8,334,280千円	10,792,621千円
預入期間が3か月を超える定期預金	301,666千円	502,144千円
預入期間が3か月を超える譲渡性預金	1,900,000千円	1,700,000千円
現金及び現金同等物	6,132,613千円	8,590,477千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	198,537千円	215,980千円
1年超	441,765千円	392,648千円
計	640,302千円	608,629千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、買掛金及び前受金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、そのほとんどが1ヶ月以内に決済されるものであります。当社では取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

有価証券は安全性の高い金融資産で運用し、投資有価証券は、株式、債券等であり、定期的に時価を把握しております。

短期借入金は、期間3ヶ月以内の資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達については、定期的に金利の状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額( )	時価( )	差額
(1)現金及び預金	6,333,034	6,333,034	
(2)売掛金	415,382	415,382	
(3)有価証券	2,001,245	2,001,245	
(4)投資有価証券	243,873	243,873	
(5)長期預金	100,000	102,592	2,592
(6)買掛金	(82,452)	(82,452)	
(7)短期借入金	(100,000)	(100,000)	
(8)未払法人税等	(799,199)	(799,199)	
(9)前受金	(210,270)	(210,270)	

( )負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金並びに(2)売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

これらの時価については、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所等の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5)長期預金

これらの時価については、預金の預入期間及び預金利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6)買掛金、(7)短期借入金、(8)未払法人税等及び(9)前受金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)非上場株式等(連結貸借対照表計上額776,625千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,333,034			
売掛金	415,382			
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金)	1,900,000			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (社債等)		102,240		
長期預金		100,000		

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	100,000			

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、買掛金及び前受金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、そのほとんどが1ヶ月以内に決済されるものであります。当社では取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

有価証券は安全性の高い金融資産で運用し、投資有価証券は、株式、債券等であり、定期的に時価を把握しております。

短期借入金は、期間3ヶ月以内の資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達については、定期的に金利の状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額( )	時価( )	差額
(1)現金及び預金	8,991,320	8,991,320	
(2)売掛金	314,324	314,324	
(3)有価証券	1,801,301	1,801,301	
(4)投資有価証券	258,237	258,237	
(5)長期預金	1,100,000	1,099,779	220
(6)買掛金	(100,393)	(100,393)	
(7)短期借入金	(100,000)	(100,000)	
(8)未払法人税等	(1,580,055)	(1,580,055)	
(9)前受金	(5,706)	(5,706)	

( )負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金並びに(2)売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

これらの時価については、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所等の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5)長期預金

これらの時価については、預金の預入期間及び預金利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6)買掛金、(7)短期借入金、(8)未払法人税等及び(9)前受金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)非上場株式等(連結貸借対照表計上額693,173千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	8,991,320			
売掛金	314,324			
有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金)	1,700,000			
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの (社債等)	102,760			
長期預金		1,000,000	100,000	

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	100,000			

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	141,633	109,823	31,810
債券	102,240	100,000	2,240
その他			
小計	243,873	209,823	34,050
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式			
債券			
その他	2,001,245	2,001,245	
小計	2,001,245	2,001,245	
合計	2,245,118	2,211,068	34,050

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式			
債券	200,000		4,240
その他	100		
合計	200,100		4,240

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	155,477	110,426	45,050
債券	102,760	100,000	2,760
その他			
小計	258,237	210,426	47,810
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式			
債券			
その他	1,801,301	1,801,301	
小計	1,801,301	1,801,301	
合計	2,059,538	2,011,728	47,810

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式			
債券			
その他	0	99	
合計	0	99	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度を採用しております。なお、中小企業退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	54,750千円
年金資産(注)	15,849千円
退職給付引当金	38,901千円
(注) 中小企業退職金共済制度により支給される金額	

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	15,351千円
退職給付費用	15,351千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

なお、当社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度を採用しております。なお、中小企業退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

2 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	38,901千円
退職給付費用	16,702千円
退職給付の支払額	1,538千円
中小企業退職金共済制度への拠出額	1,085千円
退職給付に係る負債の期末残高	52,979千円

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	69,905千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	16,925千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,979千円
退職給付に係る負債	52,979千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,979千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	15,617千円
----------------	----------



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年2月9日及び平成24年2月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 2 当社従業員 91
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 344,000
権利確定条件	<p>本新株予約権は、平成25年3月期乃至平成28年3月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益が下記( )乃至( )に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行うことが可能となる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>( ) 30億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の10%まで</p> <p>( ) 40億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%まで</p> <p>( ) 50億円を超過した場合、全ての本新株予約権</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記の条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年6月30日～平成30年6月29日

(注) 平成24年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年2月9日及び平成24年2月10日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	354,000
付与(株)	
失効(株)	10,000
権利確定(株)	34,400
未確定残(株)	309,600
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	34,400
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	34,400

(注) 平成24年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度末に株式分割があったものと仮定して算定しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年2月9日及び平成24年2月10日
権利行使価格	1株当たり1,890円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり286円

(注) 平成24年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割に伴い、平成24年4月1日以降は権利行使価格が378,000円から1,890円に調整されております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年2月9日及び平成24年2月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 2 当社従業員 85
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 332,000
権利確定条件	<p>本新株予約権は、平成25年3月期乃至平成28年3月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益が下記( )乃至( )に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>( ) 30億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の10%まで</p> <p>( ) 40億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%まで</p> <p>( ) 50億円を超過した場合、全ての本新株予約権</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記の条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年6月30日～平成30年6月29日

(注) 平成24年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年2月9日及び平成24年2月10日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	309,600
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	309,600
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	34,400
権利確定(株)	309,600
権利行使(株)	
失効(株)	12,000
未行使残(株)	332,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年2月9日及び平成24年2月10日
権利行使価格	1株当たり1,890円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり286円

(注) 平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割に伴い、平成26年4月1日以降は権利行使価格が1,890円から630円に調整されております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
未払事業税	63,545千円	111,284千円
賞与引当金	16,091千円	17,103千円
未払給与	23,801千円	29,666千円
その他	2,351千円	1,627千円
繰延税金資産(流動)小計	105,788千円	159,682千円
退職給付引当金	13,848千円	千円
退職給付に係る負債	千円	18,860千円
役員退職慰労引当金	121,575千円	133,792千円
その他有価証券評価差額金	133千円	10千円
その他	7,675千円	12,502千円
繰延税金資産(固定)小計	143,233千円	165,166千円
繰延税金資産合計	249,022千円	324,848千円
<b>(繰延税金負債)</b>		
投資有価証券	15,241千円	24,661千円
繰延税金負債(固定)小計	15,241千円	24,661千円
繰延税金負債合計	15,241千円	24,661千円
繰延税金資産の純額	233,780千円	300,187千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループはM & A業務に特化したサービスを提供する企業集団として、M & Aの仲介、コンサルティングを手掛けており、M & Aコンサルティング事業という単一の事業活動を展開しております。

そのため、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会における意思決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっているのは、M & Aコンサルティング事業セグメントという単一の事業セグメントであります。

従って、報告セグメントについても単一のセグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社はM & Aコンサルティング事業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社はM & Aコンサルティング事業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社はM & Aコンサルティング事業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員が議決権 の過半数を所 有する会社	株式会社ピー・ アンド・イー・ ディレクション ズ(注1)	東京都 港区	70,000	経営コ ンサル ティン グ			案件に 関する 業務委 託料 (注2)	22,835 (注3)		

- (注) 1 当社社外取締役島田直樹が議決権の85%を直接保有しております。  
2 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案しております。  
3 取引金額には消費税が含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	209円16銭	272円65銭
1株当たり当期純利益金額	51円87銭	83円63銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	51円83銭	82円17銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	2,074,056	3,344,321
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,074,056	3,344,321
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	39,988,800	39,988,786
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	28,782	711,823
(うち新株予約権(株))	(28,782)	(711,823)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成24年3月新株予約権 普通株式 1,003,218株	平成24年3月新株予約権 普通株式 284,177株

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,364,848	10,903,711
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	983	949
(うち新株予約権(千円))	(983)	(949)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,363,864	10,902,761
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	39,988,800	39,988,782

3 平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。  
1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.96	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	100,000	100,000		

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,029,007	4,152,335	7,602,325	10,547,519
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,009,776	2,063,579	4,020,701	5,474,309
四半期(当期)純利益金額 (千円)	611,131	1,228,777	2,421,797	3,344,321
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	15.28	30.73	60.56	83.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	15.28	15.45	29.83	23.07

(注) 平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,269,616	8,885,856
売掛金	415,382	314,324
有価証券	2,001,245	1,801,301
前払費用	31,345	33,551
繰延税金資産	104,729	158,839
未収入金	28,165	62,095
その他	6,704	10,051
流動資産合計	8,857,190	11,266,021
固定資産		
有形固定資産		
建物	59,779	109,202
減価償却累計額	31,067	42,437
建物(純額)	28,712	66,765
車両運搬具	11,611	11,611
減価償却累計額	6,488	8,624
車両運搬具(純額)	5,122	2,986
工具、器具及び備品	88,642	114,308
減価償却累計額	50,862	65,256
工具、器具及び備品(純額)	37,779	49,051
土地	122	122
建設仮勘定	25,180	2,996
有形固定資産合計	96,917	121,922
無形固定資産		
借地権	889	889
ソフトウェア	19,994	62,299
その他	471	1,728
無形固定資産合計	21,356	64,917
投資その他の資産		
投資有価証券	728,032	733,432
関係会社株式	105,830	86,548
繰延税金資産	234,792	247,304
長期預金	100,000	1,100,000
敷金及び保証金	268,866	257,416
その他	20,477	20,477
投資その他の資産合計	1,457,998	2,445,179
固定資産合計	1,576,271	2,632,019
資産合計	10,433,461	13,898,040
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	94,895	111,174
短期借入金	100,000	100,000
未払金	129,995	122,673
未払費用	273,437	336,058
未払法人税等	792,573	1,574,101
未払消費税等	76,128	175,160
前受金	210,270	5,706
預り金	29,788	67,559

賞与引当金	41,225	46,891
役員賞与引当金	71,656	104,000
その他	2,000	2,000
流動負債合計	1,821,971	2,645,325
固定負債		
退職給付引当金	38,901	52,979
役員退職慰労引当金	341,504	375,821
固定負債合計	380,405	428,801
負債合計	2,202,376	3,074,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,075,487	1,075,487
資本剰余金		
資本準備金	853,644	853,644
資本剰余金合計	853,644	853,644
利益剰余金		
利益準備金	21,750	21,750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,251,889	8,827,520
利益剰余金合計	6,273,639	8,849,270
自己株式	-	31
株主資本合計	8,202,771	10,778,371
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,329	44,593
評価・換算差額等合計	27,329	44,593
新株予約権	983	949
純資産合計	8,231,085	10,823,914
負債純資産合計	10,433,461	13,898,040

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	7,216,999	10,549,919
売上原価	2,537,110	3,534,866
売上総利益	4,679,888	7,015,052
販売費及び一般管理費	1 1,314,346	1 1,601,595
営業利益	3,365,541	5,413,456
営業外収益		
受取利息	3,079	2,451
有価証券利息	5,276	2,797
受取配当金	2 23,219	2 24,533
投資事業組合運用益	4,741	29,102
その他	502	499
営業外収益合計	36,820	59,384
営業外費用		
支払利息	1,060	957
営業外費用合計	1,060	957
経常利益	3,401,301	5,471,884
特別利益		
投資有価証券売却益	-	99
関係会社株式売却益	-	20,268
特別利益合計	-	20,368
特別損失		
固定資産除却損	-	320
投資有価証券償還損	4,240	-
特別損失合計	4,240	320
税引前当期純利益	3,397,061	5,491,931
法人税、住民税及び事業税	1,377,678	2,192,690
法人税等調整額	34,955	76,165
法人税等合計	1,342,722	2,116,524
当期純利益	2,054,339	3,375,406

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費	1	1,298,162	51.2	1,788,466	50.6
経費	2	1,238,948	48.8	1,746,400	49.4
当期売上原価		2,537,110	100.0	3,534,866	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1 人件費の主な内訳は次のとおりであります。 給与 1,068,495千円 賞与 73,291千円 賞与引当金繰入額 36,182千円 法定福利費 106,642千円	1 人件費の主な内訳は次のとおりであります。 給与 1,517,886千円 賞与 82,698千円 賞与引当金繰入額 42,164千円 法定福利費 130,249千円
2 経費の主な内訳は次のとおりであります。 案件紹介料 953,327千円 旅費交通費 227,241千円	2 経費の主な内訳は次のとおりであります。 案件紹介料 1,422,397千円 旅費交通費 270,570千円

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,075,487	853,644	853,644	21,750	4,864,030	4,885,780		6,814,912
当期変動額								
剰余金の配当					666,480	666,480		666,480
当期純利益					2,054,339	2,054,339		2,054,339
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					1,387,859	1,387,859		1,387,859
当期末残高	1,075,487	853,644	853,644	21,750	6,251,889	6,273,639		8,202,771

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	17,741	17,741	1,012	6,833,666
当期変動額				
剰余金の配当				666,480
当期純利益				2,054,339
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	9,588	9,588	28	9,559
当期変動額合計	9,588	9,588	28	1,397,419
当期末残高	27,329	27,329	983	8,231,085

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,075,487	853,644	853,644	21,750	6,251,889	6,273,639		8,202,771	
当期変動額									
剰余金の配当					799,775	799,775		799,775	
当期純利益					3,375,406	3,375,406		3,375,406	
自己株式の取得							31	31	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計					2,575,631	2,575,631	31	2,575,599	
当期末残高	1,075,487	853,644	853,644	21,750	8,827,520	8,849,270	31	10,778,371	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	27,329	27,329	983	8,231,085
当期変動額				
剰余金の配当				799,775
当期純利益				3,375,406
自己株式の取得				31
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	17,263	17,263	34	17,229
当期変動額合計	17,263	17,263	34	2,592,828
当期末残高	44,593	44,593	949	10,823,914

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～36年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率による繰入額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額に基づき、計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される金額を控除する方法）により計算しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。



以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	162,115千円	177,801千円
賞与引当金繰入額	5,042千円	4,726千円
役員賞与引当金繰入額	71,656千円	104,000千円
役員退職慰労引当金繰入額	32,669千円	35,292千円
減価償却費	23,210千円	30,153千円
地代家賃	207,006千円	208,427千円
広告宣伝費	196,167千円	242,508千円

おおよその割合

販売費	45%	45%
一般管理費	55%	55%

- 2 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
受取配当金	20,945千円	22,012千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式20,000千円、関連会社株式85,830千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式20,000千円、関連会社株式66,548千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	62,912千円	110,852千円
賞与引当金	15,665千円	16,693千円
未払給与	23,801千円	29,666千円
その他	2,351千円	1,627千円
繰延税金資産(流動)小計	104,729千円	158,839千円
退職給付引当金	13,848千円	18,860千円
役員退職慰労引当金	121,575千円	133,792千円
関係会社株式評価損	106,799千円	106,799千円
その他	7,809千円	12,512千円
繰延税金資産(固定)小計	250,033千円	271,966千円
繰延税金資産合計	354,763千円	430,805千円
(繰延税金負債)		
投資有価証券	15,241千円	24,661千円
繰延税金負債(固定)小計	15,241千円	24,661千円
繰延税金負債合計	15,241千円	24,661千円
繰延税金資産の純額	339,521千円	406,144千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

## 3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来38.0%から35.6%になります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	59,779	49,422		109,202	42,437	11,369	66,765
車両運搬具	11,611			11,611	8,624	2,136	2,986
工具、器具及び備品	88,642	28,240	2,574	114,308	65,256	16,647	49,051
土地	122			122			122
建設仮勘定	25,180	2,996	25,180	2,996			2,996
有形固定資産計	185,335	80,659	27,754	238,241	116,318	30,153	121,922
無形固定資産							
借地権	889			889			889
ソフトウェア	108,295	53,834		162,129	99,830	11,529	62,299
その他	471	17,307	16,051	1,728			1,728
無形固定資産計	109,656	71,142	16,051	164,747	99,830	11,529	64,917

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	41,225	46,891	41,225		46,891
役員賞与引当金	71,656	104,000	71,656		104,000
役員退職慰労引当金	341,504	35,292	975		375,821

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 公告のホームページアドレスは「 <a href="http://www.nihon-ma.co.jp">http://www.nihon-ma.co.jp</a> 」であります。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上を保有されている株主に対し、一律にお米(魚沼産コシヒカリ産直品)5kgを贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第22期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第23期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出。

第23期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日関東財務局長に提出。

第23期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

株式会社 日本M & Aセンター  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 遠 藤 康 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 高 木 政 秋

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本M & Aセンターの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本M & Aセンター及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本M & Aセンターの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社日本M & Aセンターが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

株式会社 日本M & Aセンター  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 遠 藤 康 彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 木 政 秋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本M & Aセンターの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本M & Aセンターの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。